緑の基本方針の概要

国土交通省

意義

- 気候変動対策
- 生物多様性の確保
- Well-beingの向上
- 都市のレジリエンスの向上
- 歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用
- 都市における生産機能、循環型社会への寄与
- ESG投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応

全体目標

将来的な都市のあるべき姿 「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」

国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が３割以上となることを目指すとともに、
都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の３つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す

個別目標

環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市

CO_2の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び**緑化**の総合的な取組を推進することにより、**カーボンニュートラルの実現に貢献**

人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市

緑地の確保を進めるとともに、**適切な樹林更新等による緑地の質の向上**を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、**広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進**する

Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市

地域の実情に応じた**緑地の質・量の確保**を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等の**グリーンインフラとしての多様な機能を発揮**させていく

推進の視点

多様な主体の連携、各主体の役割分担

国、都道府県、市町村、都市緑化支援機構、教育・研究機関、民間企業・事業者等、NPO法人等、都市の住民の**各役割に応じた連携、分担等**

＋

多様な資金、体制等の確保

民間からの投資、寄附金の受入れなど**多様な資金の確保**、官民連携などによる**体制の確保等**や、これらを**支える仕組みが必要**

緑地の更なる充実

より**質を重視した保全・活用を実施**するとともに、生物多様性の確保、景観・歴史文化の形成等にも考慮し、**樹木の更新等を計画的に実施**

緑地の広域的・有機的なネットワーク形成

気候変動対策、生物多様性の確保、Well-beingの向上に向け、**グリーンインフラとしての多様な機能を一層発揮**するため、各主体が連携し**広域的な緑地のネットワークを形成**

実現のための施策

国

都道府県の「緑の広域計画」、市町村の「緑の基本計画」の策定促進

行政による永続性の担保された公的な緑地の確保の推進

- 特別緑地保全地区の拡大・質の向上（機能維持増進事業等）への支援
- 都市公園等の公的空間における緑地の確保・緑化の推進
- 地方公共団体に対する技術的支援

民間による緑地の保全・創出の促進

- 良質な緑地への民間投資を促進する環境整備
- 民有地における更なる緑地の創出に向けた各制度の活用等の促進
- 都市農地の保全に向けた各制度の活用等の促進

価値観の醸成、多様な主体の参画・協働の促進に向けた普及啓発、環境教育の推進

都道府県

「緑の広域計画」の策定と計画に基づく各取組の実施

- 一つの市町村を超える広域的な見地から、広域計画を策定
- 都道府県における緑地の保全及び緑化の推進に関する措置を総合的に示し、計画的かつ積極的に当該措置を実施（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の制度の活用等）

市町村

「緑の基本計画」の策定と計画に基づく各取組の実施

- 地域の実情をよく把握している基礎自治体として、基本計画を策定
- 市町村における緑地の保全及び緑化の推進に関する措置を総合的に示し、計画的かつ積極的に当該措置を実施（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域、生産緑地地区、緑化地域等の制度の活用等）

コンパクト・プラス・ネットワーク等のまちづくりの取組との連携

まちづくりDXとの連携等